

# 大分県報

令和六年  
号外（二三）  
三月二十六日

（火曜日）

## 目次

監査の結果及び監査意見に関する公表（定期監査）	一
監査結果に関する公表（臨時監査）	八
監査の結果に関する公表（財政的援助団体等監査）	九
監査結果に関する措置状況の公表（定期監査）	一五
監査結果に関する措置状況の公表（定期監査）	一一一
監査結果に関する措置状況の公表（臨時監査）	一一三

## ○監査公表

### 監査委員公表第716号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果に関する報告及び同条第10項の規定に基づき提出したその報告に添える意見を次のとおり公表する。

令和6年3月26日

大分県監査委員	長 谷 尾 雅 通
大分県監査委員	長 野 恭 子
大分県監査委員	古 手 川 正 治
大分県監査委員	古 村 哲 彦

### 第1 監査の概要

この定期監査は、大分県監査委員監査基準（令和2年大分県監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

#### 1 監査の対象

(1) 令和4年度における財務に関する事務の執行

(2) 前回監査対象期間後から監査実施日の属する月の前々月までの財務に関する事務の執行

2 監査の実施  
知事部局、教育庁及び教育機関並びに警察本部について、令和5年8月17日から令和6年1月25日までの期間において実施した。

	監査対象機関数
知事部局	47
教育庁及び教育機関	69
警察本部	16
合計	132

なお、監査対象機関ごとの実施日は、第2の3に示す表のとおりである。

### 3 監査の主眼

財務に関する事務の執行について、公平・公正な立場で、基本となる会計・経理の正確性、合规性はもとより事務事業の経済性、効率性及び有効性の観点からも、より実効性の上がる監査を実施した。

### 第2 監査の結果

監査を実施した132機関の財務に関する事務の執行について、下表に示すとおり48機関において、25件の指摘事項及び35件の注意事項があった。

その他の機関においては、指摘事項又は注意事項に該当する事項はなく、財務に関する事務がおおむね適正に執行されたものと認められた。

なお、指摘事項と注意事項の区分は以下のとおりである。

#### (1) 指摘事項

是正又は改善を要するものとして、文書により嚴重に注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの

- ① 違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの
- ② 故意又は重大な過失が認められるもの
- ③ 事務処理等が著しく適正を欠くもの
- ④ 著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの

#### (2) 注意事項

是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの

- ① 違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの
- ② 過失が認められるもの

③ 事務処理等が適正を欠くもの ④ 経済性、効率性、有効性に欠けるもの 1 指摘事項 監査対象機関	監 査 結 果	樹クループ (知事部局・土木建築部)	旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。
		豊後高田土木事務所	旅費について、ETCカード及び法人カードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。
(知事部局・福祉保健部)	東部保健所	令和4年度生活困窮者自立支援事業委託について、精算を伴う委託契約であるにもかかわらず、報酬や需用費について算定根拠が不明である上、印紙や切手など事業に使用していない経費も含めて精算している事例が認められた。	大分土木事務所 旅費について、ETCカード及び法人カードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。
中部保健所	豊肥保健所	自家用電気工作物保守管理業務委託について、電気事業法に基づく保安規程の作成及び経済産業省への届出を怠っている。なおかつ、機器の点検が適法に実施されていない事例が認められた。	玖珠土木事務所 旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が多数認められた。
(知事部局・生活環境部)	衛生環境研究センター	公用車について、令和2年度と全く同じ内容の事故により公用車を損傷させ、県に損害を生じさせた事例が認められた。	(教育庁及び教育機関) 香々地青少年の家 アスレチック施設について、平成30年度の保守点検以降、毎年使用不可の判定を受けている製品があるにもかかわらず、使用禁止等の措置を講じず継続して使用させている事例が認められた。
(知事部局・商工観光労働部)	大分県立工科短期大学 校	公用車について、県の過失割合が非常に大きい人身事故を起こし、車両が廃車処分となることで、公用車更新基準より4年も早く更新せざるを得なくなるという極めて不適切な財産管理の事例が認められた。	歴史博物館 特別展の監視業務委託について、複数年度に渡り積算額の諸経費率を明確な根拠なく設定している。なおかつ、一部の諸経費率について特に理由なく「委託契約事務必携」に定める上限を上回る高率としている事例が認められた。
(知事部局・農林水産部)	農林水産研究指導センター 農業研究部水田農業クループ	原動機付自転車について、自動車損害賠償責任共済の更新手続を行うことなく使用している事例が認められた。	国東高等学校 高感度蛍光X線分析装置などの高額機器について、導入時の計画と比較して使用頻度が極端に低い上、他機関との連携による有効活用の検討が十分行われていない事例が認められた。
農林水産研究指導センター 農業研究部果	農林水産研究指導センターの敷地内において、乗用型農業散布機やトラクターの事故を短期間に繰り返ししたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。	大分商業高等学校 給与の支給について、支給日の翌日までそのまま資金前渡口座に保管していた。なおかつ、給与等支払簿を作成せず、校長の支払確認を行っている事例が認められた。	情報科学高等学校 公共料金等の支出について、支出負担行為決議書の決裁を経ずに支払決定確認票を作成した。なおかつ、緊急払いが可能であったにもかかわらず、私費による立替払を行っている事例が認められた。

			主催者からの指摘により発覚した会議に係る参加費等の二重払いについて、返納決議及び返納通知書の送付を行わず、主催者に資金前渡口座へ入金させた。なおかつ、入金の確認を怠り、一月以上遅れて金融機関への払い込みを行っている事例が認められた。				
佐伯豊南高等学校			旅費について、ETCカード及び法人カードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。	(知事部局・商工観光労働部)	大分高等技術専門校	大分高等技術専門校	公用車について、道路運送車両法第48条に定められた定期点検整備を行っていない事例が認められた。
宇佐産業科学高等学校			樹木伐採業務委託契約について、契約書に定められている業務完了通知書の提出がなく、適正な検査及び業務完了の確認を行わずに委託料を支出している事例が認められた。	(知事部局・農林水産部)	農林水産研究指導センター水産研究部	農林水産研究指導センター	一括発注が可能な修繕（ろ過給水ポンプ制御盤及びろ過揚水ポンプ制御盤の交換）について、別々に実施している事例が認められた。
盲学校			消耗品等について、年度内に使用する見込みのないものを年度末に多量に購入している事例が認められた。		産業廃棄物（試薬）処理委託業務について、マニフェストの閲覧・廃棄をしていなかった。また、職員がゴム印で日付を追記した不適法（日付が二重表記）な請求書に基づき支出している事例が認められた。		
臼杵支援学校			特別支援教育就学奨励費について、過小に支給している事例が多数認められた。	大分県立農業大学校		大分県立農業大学校	一括発注が可能な工事（農大パイプハウス建替え工事及び農大被災ハウス復旧【新設】工事）について、別々に施工している事例が認められた。
2 注意事項			屋内消火栓ホース耐圧試験について、支出負担行為決議書の決裁を経ずに実施した。なおかつ、実施報告書の提出が遅れたことにより、過年度支出を行っている事例が認められた。	(知事部局・土木建築部)	臼杵土木事務所	臼杵土木事務所	公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。
監査対象機関		監 査 結 果		玖珠土木事務所		玖珠土木事務所	給与の支給について、資金前渡口座に振り込まれた当日に支払わず、そのまま同口座に保管し、遅れて支給した事例が認められた。
(知事部局・福祉保健部)			公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。	(教育庁及び教育機関)	くじゅうアグリ創生塾	くじゅうアグリ創生塾	公用車について、道路運送車両法第48条に定められた定期点検整備を行っていない事例が認められた。
東部保健所			公務旅行について、自家用車登録を行っていない車両を使用している事例が認められた。	杵築高等学校		杵築高等学校	工事予算の執行について、台風被害により緊急性の高い工事の必要性が生じているにもかかわらず、既存予算を流用せず、追加令達を待つて施工している事例が認められた。
(知事部局・生活環境部)			管理棟外部倉庫火災感知器取替修理について、支出負担行為の決裁を経ずに修理を実施し、検査・支出を行っている事例が認められた。	別府翔青高等学校		別府翔青高等学校	一括発注が可能な工事（体育館西渡り廊下屋根補修工事及びボンプ室他屋根補修工事）について、別々に施工している事例が認められた。
動物愛護センター			一括発注が可能な消耗品の購入について、別々に行っている事例が認められた。	大分上野丘高等学校		大分上野丘高等学校	大会議室エアコン改修工事について、県立学校雑・修繕工事事務処理要領に定められている土木事務所による竣工審査を実施していない事例が認められた。
食肉衛生検査所			と畜検査情報処理システム通信機器一式の賃貸借契約について、複数の業者から見積書を徴することなく一者随意契約を行っている				

大分舞鶴高等学校	タフレット端末を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。	（警察本部） 大分中央警察署	庁舎設備等運転管理業務委託にかかる家用電気工作物の保守管理委託業務について、電気事業法に基づく保安規程を委託業者に表示せずに契約を締結したことから、一部の工作物の点検がされていない事例が認められた。 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。
大分雄城台高等学校	タフレット端末を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。		
大分豊府高等学校	一括発注が可能な樹木剪定業務委託契約について、高校と中学の敷地にわたっていることから、別々に施工している事例が認められた。	大分南警察署	ノートパソコンを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。
鶴崎工業高等学校	一括発注が可能な工事（機械棟実習室ロールスクリーン工事及び機械棟実習室此設置工事）について、別々に施工している事例が認められた。		
大分東高等学校	一括発注が可能な工事（温室2号土間改修工事及び温室5号一部改修工事）について、別々に施工している事例が認められた。	宇佐警察署	ノートパソコンを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。
由布高等学校	旅費について、法人カードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。	中津警察署	公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。
三重総合高等学校	自家用電気工作物保安管理業務に係る契約事務について、事業実施中で用いたものと異なる契約書案を示して誘引し、契約を締結している事例が認められた。	竹田警察署	定置式リーダースピードメーターを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。 ノートパソコンを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。
日田林工高等学校	一括発注が可能な工事（駐輪場塗装工事及びスコープボート塗装工事等）について、別々に施工している事例が認められた。	3 監査の執行状況 監査対象機関ごとの監査実施日は、次表のとおりである。	
宇佐高等学校	タフレット端末を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。	監査対象機関	
さくらの杜高等学校	エレベーター保守点検業務委託について、契約書に定められた点検報告書（3月分）が提出されなまま検査及び業務完了確認を行い、委託料を支出している事例が認められた。	（知事部局・総務部） 監査実施日	
		総務事務センター 令和6年1月16日から1月19日	
中津支援学校	温水便座の購入及び設置について、機器の仕様を明確に示していないかつたことから、仕様異なる別の機器の見積書を比較して契約相手を決定している事例が認められた。	（知事部局・企画振興部）	
		大分県東京事務所 令和5年10月6日、令和5年11月10日	
大分支援学校	修繕工事について、履行の届出（工事写真等）が提出される前に検査を行っている事例が複数認められた。	（知事部局・福祉保健部）	
		大分県福岡事務所 令和5年10月30日、令和5年11月29日	
佐伯支援学校	資金前渡口座に振り込まれた給与について、資金前渡職員が支給日当日に受領せず、そのまま保管した。翌日現金で支給する際に本人の受領日及び校長の支払確認日を証する書類を作成していない事例が認められた。	（知事部局・福祉保健部）	
		東部保健所 令和5年10月3日、令和5年11月8日	
		東部保健所国東保健部 令和5年10月3日、令和5年11月8日	
		中部保健所 令和5年10月31日、令和5年12月19日	

中部保健所由保健部	令和5年10月31日、令和5年12月19日	業グループ	
南部保健所	令和5年9月15日、令和5年10月17日	農林水産研究指導センター農業研究部果樹グループ	令和5年10月11日、令和5年11月15日
豊肥保健所	令和5年8月23日、令和5年9月14日	農林水産研究指導センター農業研究部花きグループ	令和5年10月4日、令和5年11月15日
西部保健所	令和5年9月27日、令和5年11月1日	農林水産研究指導センター農業研究部	令和5年9月8日、令和5年11月13日
北部保健所	令和5年10月10日、令和5年11月22日	農林水産研究指導センター林業研究部	令和5年9月26日、令和5年10月31日
北部保健所豊後高田保健部	令和5年10月10日、令和5年11月22日	農林水産研究指導センター水産研究部	令和5年12月19日、令和6年1月25日
二豊学園	令和5年9月22日、令和5年10月26日	農林水産研究指導センター水産研究部北部水産グループ	令和5年9月15日
子ども・女性相談支援センター	令和5年9月22日、令和5年10月26日	大分県立農業大学校	令和5年12月12日、令和6年1月16日
中津児童相談所	令和5年10月11日、令和5年11月22日	大分県立農業大学校	令和5年9月22日
ここからからの相談支援センター	令和5年9月21日、令和5年10月26日	大分県立農業大学校	令和5年9月22日
(知事部局・生活環境部)		大分県立農業大学校	令和5年9月22日
衛生環境研究センター	令和5年12月5日、令和6年1月17日	豊後大野家畜保健衛生所	令和5年10月18日
動物愛護センター	令和5年11月9日、令和6年1月16日	豊後大野家畜保健衛生所	令和5年10月12日、令和5年11月21日
食肉衛生検査所	令和5年12月22日	宇佐家畜保健衛生所	令和5年9月29日
消防学校	令和5年11月8日、令和5年12月20日	(知事部局・土木建築部)	
(知事部局・商工観光労働部)		豊後高田土木事務所	令和5年9月5日から9月6日、令和5年10月18日
産業科学技術センター	令和5年12月7日、令和6年1月17日	大分土木事務所	令和5年8月29日から8月31日、令和5年9月21日
大分県立工科短期大学校	令和5年10月25日、令和5年12月1日	臼杵土木事務所	令和5年9月5日から9月6日、令和5年10月17日
大分高等技術専門学校	令和5年11月9日、令和5年12月21日	豊後大野土木事務所	令和5年8月23日から8月24日、令和5年9月14日
佐伯高等技術専門学校	令和5年12月19日、令和6年1月25日	玖珠土木事務所	令和5年8月17日から8月18日、令和5年9月13日
日田高等技術専門学校	令和5年10月10日	日田土木事務所	令和5年8月17日から8月18日、令和5年9月8日
竹工芸訓練センター	令和5年12月15日	(教育庁及び教育機関)	
(知事部局・農林水産部)		中津教育事務所	令和5年10月4日から10月5日
農林水産研究指導センター	令和5年12月7日から12月8日、令和6年1月16日		
農林水産研究指導センター農業研究部	令和5年12月7日から12月8日、令和6年1月16日		
農林水産研究指導センター農業研究部	令和5年12月7日から12月8日、令和6年1月16日		
農林水産研究指導センター農業研究部水田農	令和5年9月20日		

令和六年三月二十六日

大分県報号外(監査公表)

五

令和六年三月二十六日

大分県報号外(監査公表)

六

別府教育事務所	令和5年9月20日から9月21日、 令和5年10月18日	大分商業高等学校 芸術緑丘高等学校	令和5年10月20日 令和5年11月16日
大分教育事務所	令和5年9月12日から9月14日	大分西高等学校	令和5年11月29日
佐伯教育事務所	令和5年9月12日から9月13日、 令和5年10月17日	爽風館高等学校	令和5年11月14日、 令和5年12月26日
竹田教育事務所	令和5年9月12日から9月13日	大分鶴崎高等学校	令和5年11月16日
日田教育事務所	令和5年9月26日から9月27日、 令和5年10月31日	鶴崎工業高等学校 情報科学高等学校	令和5年11月17日 令和5年11月7日
教育センター	令和5年9月14日	大分東高等学校	令和5年12月1日
くじゅうアグリ創生塾	令和5年9月7日、令和5年11月13日	由布高等学校	令和5年11月10日、 令和5年12月20日
大分県立図書館	令和5年12月7日、令和6年1月17日	臼杵高等学校	令和5年12月8日
香々地青少年の家	令和5年10月6日	海洋科学高等学校	令和5年12月14日
九重青少年の家	令和5年10月12日、令和5年11月21日	津久見高等学校	令和5年12月14日
歴史博物館	令和5年10月4日、令和5年11月8日	佐伯鶴城高等学校	令和5年11月1日、 令和5年12月14日
先哲史料館	令和5年12月7日、令和6年1月17日	佐伯豊南高等学校	令和5年11月2日、 令和5年12月14日
埋蔵文化財センター	令和5年9月1日、令和5年9月21日	三重総合高等学校	令和5年10月17日
高田高等学校	令和5年10月19日	竹田高等学校	令和5年10月17日
国東高等学校	令和5年11月15日、令和5年12月15日	久住高原農業高等学校	令和5年9月7日、 令和5年11月13日
杵築高等学校	令和5年11月21日、令和6年1月11日	玖珠美山高等学校	令和5年10月18日
日出総合高等学校	令和5年11月21日	日田高等学校	令和5年10月11日
別府鶴見丘高等学校	令和5年11月22日、令和6年1月10日	日田三隈高等学校	令和5年10月12日
大分上野丘高等学校	令和5年11月29日	中津南高等学校	令和5年10月26日
大分舞鶴高等学校	令和5年11月29日	中津東高等学校	令和5年10月25日
大分雄城台高等学校	令和5年11月16日	中津北高等学校	令和5年10月26日
大分南高等学校	令和5年11月21日	宇佐高等学校	令和5年10月17日
大分豊府高等学校	令和5年10月20日	宇佐産業科学高等学校	令和5年10月5日
大分工業高等学校	令和5年10月19日	安心院高等学校	令和5年9月21日、 令和5年10月18日

盲学校	令和5年11月14日、令和5年12月26日	玖珠警察署	令和5年8月25日、令和5年9月13日
聾学校	令和5年11月15日、令和5年12月26日	日田警察署	令和5年8月22日、令和5年9月8日
さくらの杜高等支援学校	令和5年11月30日	竹田警察署	令和5年10月18日
日出支援学校	令和5年12月21日、令和6年1月24日	豊後大野警察署	令和5年12月22日
宇佐支援学校	令和5年10月26日	佐伯警察署	令和5年11月10日
中津支援学校	令和5年10月19日	臼杵津久見警察署	令和5年12月8日
由布支援学校	令和5年11月8日、令和5年12月20日	第3 監査意見	
別府支援学校	令和5年12月15日	1 定期監査の重点項目	
南石垣支援学校	令和5年11月22日、令和6年1月10日	令和5年度の定期監査では「精算を伴う委託の事務手続」と「内部統制の実施状況」を重点項目として実施した。	
新生支援学校	令和5年11月7日、令和5年12月21日	「精算を伴う委託の事務手続」では、事業に使用していない経費も含めて精算を行っている事例や、添付書類の不備により委託金額の積算が不明確な事例が見受けられた。	
大分支援学校	令和5年12月1日	「内部統制の実施状況」では、補助事業について、実施計画に定められた事業遂行が危ぶまれたにもかかわらず、所属長等の進捗管理不足により適時・適切な指導が行われていない事例や、過去に注意事項とされた事案が繰り返されている事例が見受けられた。	
臼杵支援学校	令和5年11月1日、令和5年12月19日	2 財務等に関する事務の執行	
佐伯支援学校	令和5年11月9日	重点項目以外では、給与の支給遅れや資金前渡口座の不適切な管理、私費による立替払など、会計規則等に基づいた適切な会計処理が行われていない事例が認められた。	
竹田支援学校	令和5年9月14日	また、保守点検の結果、使用不可の判定を受けたプラスチック施設について、利用禁止の措置を講じることなく県民に使用させ続けている事例や、職員の不注意により公用車やパソコン等を損傷させた事例が複数認められた。さらに、新たに整備した高額機器について、導入計画に比べて極端に使用頻度が低く、有効活用の検討が十分に行われていない事例など、財産管理の不備が見受けられた。	
日田支援学校	令和5年9月29日、令和5年11月1日	加えて、経済性、効率性及び有効性の側面では、一括発注が可能な工事について、理由もなく分割発注している事例が複数確認された。	
大分豊府中学校	令和5年10月20日	3 まとめ	
(警察本部)		以上の事例については、個々の職員の担当業務に係る基礎的な会計知識等が不足していたことに加え、それをフォローすべき組織としての内部統制が十分に機能していなかったことが要因と思われる。	
警察学校	令和5年11月7日	また、財産管理の不備については、安全管理に関する意識の欠如や公の財産としての	
大分中央警察署	令和5年11月30日、令和6年1月24日		
大分東警察署	令和5年8月25日、令和5年9月21日		
大分南警察署	令和5年11月17日		
別府警察署	令和5年12月12日、令和6年1月11日		
杵築日出警察署	令和5年12月20日		
国東警察署	令和5年11月14日、令和5年12月15日		
豊後高田警察署	令和5年10月20日		
宇佐警察署	令和5年9月29日		
中津警察署	令和5年10月24日、令和5年12月1日		

令和六年三月二十六日

大分県警察長 (監査公表)

㊦

認識不足などが原因であると推察される。

これらを改善するためには、担当職員の適正な事務執行への努力もさることながら、人的ミスは起り得るものと想定し、班総括等を始めたとしたチェック体制の整備と適切な運用を行うとともに、所属長自らによる進行管理や職員への的確な指導が求められる。

さらに、所属のみならず部局や事業の主管課がリスクの発現状況を把握し情報を共有するとともに、過去に起きたリスクを継承し、同様の事例は二度と発生させないといった意識の醸成を図ることが重要である。

これらの取組により、財務事務や財産管理の様々なリスクの芽を早期に摘み取るとともに、経済性、効率性及び有効性の観点も含め、常に県民目線を意識した事業執行に努めていただきたい。

監査委員公表第717号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第5項の規定に基づき実施した臨時監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年3月26日

大分県監査委員	長	谷	尾	雅	通
大分県監査委員	長	野	恭	子	
大分県監査委員	古	手	川	正	治
大分県監査委員	吉	村	哲	彦	

第1 監査の概要

この臨時監査は、大分県監査委員監査基準（令和2年大分県監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

1 監査の対象

監査日の属する月の前々月末までの6か月間における旅費、その他需用費等の事務的経費及び現金出納事務、その他必要と認めるもの

2 監査の実施

知事部局について、令和5年9月1日から12月20日までの期間において実施した。

知事部局	9	監査対象機関数	
合計	9		

なお、監査対象機関ごとの実施日は、第2の3に示す表のとおりである。

3 監査の主眼  
旅費、その他需用費等の事務的経費の適正支出が確保されているか、また、現金出納事務ほか日常事務が適正に処理されているかを主眼として実施した。

第2 監査の結果

監査を実施した9機関の財務に関する事務の執行について、指摘事項又は注意事項に該当する事項はなく、財務に関する事務がおおむね適正に執行されたものと認められた。

なお、指摘事項と注意事項の区分は以下のとおりである。

(1) 指摘事項

是正又は改善を要するものとして、文書により嚴重に注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの

- ① 違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの
- ② 故意又は重大な過失が認められるもの
- ③ 事務処理等が著しく適正を欠くもの
- ④ 著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの

(2) 注意事項

是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、おおむね次に該当するもの

- ① 違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの
- ② 過失が認められるもの
- ③ 事務処理等が適正を欠くもの
- ④ 経済性、効率性、有効性に欠けるもの

1 指摘事項

なし

2 注意事項

なし

3 監査の執行状況

監査対象機関ごとの監査実施日は、次表のとおりである。

知事部局	監査実施日
県政情報課	令和5年12月13日



大分県東部振興局	令和5年10月24日
別府県税事務所	令和5年10月30日
大分県税事務所	令和5年10月30日
医療政策課	令和5年12月13日
食肉衛生検査所	令和5年9月1日
農林水産研究指導センター水産研究部	令和5年9月1日
中津土木事務所	令和5年12月13日
宇佐土木事務所	令和5年12月20日

~~~~~  
**監査委員公表第718号**  
 ~~~~~

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第199条第7項の規定に基づき実施した財政的援助団体等監査並びに同条第1項及び第5項の規定に基づき実施した当該団体を所管する県の関係所属に対する財務監査（臨時監査）の結果について、同条第9項の規定に基づく監査の結果に関する報告及び同条第10項の規定に基づく監査の結果に関する報告に添える意見を次のとおり公表する。

令和6年3月26日

大分県監査委員	長	谷	尾	雅	通
大分県監査委員	長	野	恭	子	治
大分県監査委員	古	手	川	正	彦
大分県監査委員	吉	村	哲	彦	

第1 監査の概要  
 この監査は、大分県監査委員監査基準（令和2年大分県監査委員告示第1号）に準拠して実施した。

1 監査対象  
 (1) 対象団体  
 ア 財政的援助団体等監査  
 大分県が補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えているもの並びに大分県が出資しているもので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）で定めるもの、大分県が借入金元金の元金又は利子の支払を保証しているもの、大分県が受益権を有する信託で政令で定めるもの

<p>のの受託者及び大分県が法第244条の2第3項の規定に基づき公の施設の管理を行わせているもの</p> <p>イ 財務監査（臨時監査）          財政的援助団体等を所管する大分県の関係所属          対象事務等          財政的援助等に係る出納その他の事務の執行で当該財政的援助等に係るもの</p> <p>2 監査の実施          (1) 財政的援助団体等監査          ア 実施期間 令和5年5月23日から令和6年1月19日まで          イ 監査対象団体 50団体（実数）          (イ) 財政的援助を与えているもの 43団体          (ロ) 出資しているもので政令で定めるもの 13団体          (ハ) 借入金元金又は利子の支払を保証しているもの 該当なし          (ニ) 受益権を有する信託で政令で定めるものの受託者 該当なし          (ホ) 公の施設の管理を行わせているもの 7団体          （重複する団体あり）</p> <p>ウ 監査の執行状況          監査対象団体ごとの監査実施月日及び監査の実施内容は次表のとおりである。</p>			
監査対象団体 （関係所属）	実施月日	区分	監査の実施内容
公益財団法人大分県自治人材育成センター （総務部人事課）	12月12日	財政的援助	大分県自治人材育成センターの業務に要する経費の負担方法等に関する協定に基づく負担金
公立大学法人大分県立芸術文化短期大学 （企画振興部政策企画課）	11月9日及び10日	出資	出納その他の事務の執行
		財政的援助	令和4年度公立大学法人施設整備事業費補助金 令和4年度公立大学法人運営費交付金等
有限会社中野酒造 （企画振興部おおいた創生推進課）	9月7日	財政的援助	令和4年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金

大分航空ターミナル株式会社 (企画振興部おおいた創生推進課、交通政策課)	9月8日	財政的援助	令和4年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金	スポーツ振興課)				
	10月25日	出資	出納その他事務の執行	公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団 (企画振興部芸術文化スポーツ振興課)	12月18日及び19日	財政的援助	大分県芸術文化ゾーン拠点創出事業費補助金等	
さんかくワサビ (企画振興部おおいた創生推進課)	9月12日	財政的援助	令和4年度大分県地域活力づくり空き家ビジネス活用支援事業費補助金			公の施設の管理	大分県立総合文化センター及び大分県立美術館の管理	
天ヶ瀬温泉つなぐ会議 (企画振興部おおいた創生推進課)	9月13日	財政的援助	令和4年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金	大分県スポーツ合宿誘致推進協議会 (企画振興部芸術文化スポーツ振興課)	1月10日	財政的援助	令和4年度大分県スポーツ合宿誘致推進協議会負担金	
浜嶋酒造合資会社 (企画振興部おおいた創生推進課)	9月14日	財政的援助	令和4年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金	大分空港利用促進期成会 (企画振興部交通政策課)	11月22日	財政的援助	令和4年度大分空港利用促進期成会負担金	
合同会社k u u . (企画振興部おおいた創生推進課)	9月20日	財政的援助	令和4年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金	公立大学法人大分県立看護科学大学 (福祉保健部医療政策課)	9月21日及び22日 10月12日	財政的援助	令和4年度公立大学法人施設整備事業費補助金 令和4年度公立大学法人運営費交付金等	
一般社団法人なごり雪の会 (企画振興部おおいた創生推進課)	9月27日	財政的援助	令和4年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金			出資	出納その他事務の執行	
葛原神楽保存会 (企画振興部おおいた創生推進課)	10月16日	財政的援助	令和4年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金	社会福祉法人啓生会 (福祉保健部高齢者福祉課、障害福祉課)	10月12日	財政的援助	令和3年度老人福祉施設整備事業費補助金 令和4年度社会福祉施設整備事業費補助金等	
豊後高田市水産振興養殖事業促進協議会 (企画振興部おおいた創生推進課)	10月18日	財政的援助	令和4年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金	社会福祉法人明峰会 (福祉保健部高齢者福祉課、感染症対策課)	11月14日	財政的援助	令和4年度軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用に係る県費補助金 令和4年度結核定期健康診断費補助金等	
混浴温泉世界実行委員会 (企画振興部芸術文化スポーツ振興課)	11月15日	財政的援助	令和4年度混浴温泉世界実行委員会負担金	社会福祉法人翠明会 (福祉保健部高齢者福祉課、感染症対策課)	1月9日	財政的援助	令和4年度軽費老人ホームのサービスの提供に要する費用に係る県費補助金 令和4年度結核定期健康診断費補助金等	
東アジア文化都市2022大分県実行委員会 (企画振興部芸術文化)	12月5日	財政的援助	令和4年度東アジア文化都市2022大分県実行委員会負担金	公益財団法人大分県老人クラブ連合会 (福祉保健部高齢者福祉課)	12月7日	財政的援助	令和4年度老人クラブ等活動推進員設置事業費補助金 令和4年度パワフルシニア活動応援事業費補助金	

社課)			助金		九州ナノテック光学株式会社 (商工観光労働部経営創造・金融課)	11月16日	財政的援助	令和4年度大分県地域牽引企業創出事業費補助金
学校法人大分聖公学園 (福祉保健部こども未来課)	12月15日	財政的援助	令和4年度大分県私立幼稚園運営費補助金 令和4年度教育支援体制整備事業費交付金 等		大分県エネギー産業企業会 (商工観光労働部新産業振興室)	1月11日	財政的援助	令和4年度大分県エネギー産業企業会負担金
学校法人ふじが丘幼稚園 (福祉保健部こども未来課)	12月22日	財政的援助	令和4年度大分県私立幼稚園運営費補助金 令和4年度大分県教育の質の向上のための緊急環境整備事業費補助金		大分県土地開発公社 (商工観光労働部企業立地推進課、土木建築部用地対策課)	10月2日及び3日 11月2日	財政的援助	令和4年度大分県工場用地等特別対策事業費補助金 大分北部中核工業団地造成事業資金貸付 玖珠工業団地造成事業資金貸付
社会福祉法人敬愛会 (福祉保健部障害福祉課)	10月17日	財政的援助	令和3年度社会福祉施設整備事業費補助金				出資	出納その他の事務の執行
社会福祉法人大分県盲人協会 (福祉保健部障害者社会参加推進室)	12月6日	財政的援助	令和4年度大分県点字図書館運営事業費補助金 令和4年度身体障がい者啓発事業費補助金 等		公益財団法人大分県総合雇用推進協会 (商工観光労働部雇用労働政策課)	10月11日 11月7日	出資	出納その他の事務の執行
学校法人岩田学園 (生活環境部私学振興・青少年課)	9月19日 10月12日	財政的援助	令和4年度大分県私立学校運営費補助金 令和4年度学校保健特別対策事業費補助金 等		公益財団法人ツーリスムおおいた (商工観光労働部観光局観光政策課)	5月23日 10月25日	財政的援助	令和4年度おんせん県おおいた県城版DMO推進事業費補助金 令和4年度MICE誘致推進事業費補助金
学校法人岩尾昭和学園 (生活環境部私学振興・青少年課、福祉保健部感染症対策課)	10月24日	財政的援助	令和4年度大分県私立学校運営費補助金 令和4年度結核定期健康診断費補助金 等		大分県漁業協同組合 (農林水産部団体指導・金融課、漁業管理課、水産振興課)	12月14日	財政的援助	令和4年度種子島周辺漁業対策事業費補助金 令和4年度漁業近代化資金利子補給金 令和4年度漁業ライスター制度事業費補助金 等
学校法人扇城学園 (生活環境部私学振興・青少年課、福祉保健部感染症対策課)	11月30日	財政的援助	令和4年度大分県私立学校運営費補助金 令和4年度結核定期健康診断費補助金 等		公益財団法人大分県農業農村振興公社 (農林水産部水田畑地化・集落営農課、農林水産企画課、新規就業・経営体支援課、畜産技術室、地域農業振興課)	10月5日及び6日 11月2日	財政的援助	令和4年度大分県農地集積・集約化対策事業費補助金 世界農業遺産フアン下推進事業資金貸付金 令和4年度大分県農業次世代人材投資事業費補助金 令和4年度草地畜産基盤整備事業費補助金 等
大分県商工会連合会 (商工観光労働部商工観光労働企画課)	10月30日 及び31日	財政的援助	令和4年度小規模事業経営支援事業費補助金 等				出資	出納その他の事務の執行
公益財団法人大分県産業創造機構 (商工観光労働部経営創造・金融課、工業振興課)	10月10日 11月7日	財政的援助	令和4年度おおいたスタートアップ支援事業費補助金 令和4年度下請企業振興事業費補助金 等				公の施設の管理	大分農業文化公園及び大分県都市農村交流研修館の管理

令和六年三月二十六日

大分県報号外(監査公表)

一般財団法人大分県主要農作物改善協会 （農林水産部水田畑地化・集落営農課）	11月29日	出資	出納その他の事務の執行																
公益社団法人大分県畜産協会 （農林水産部畜産振興課）	12月4日 1月18日	財政的援助	大分県獣医師確保対策事業費補助金 等																
		出資	出納その他の事務の執行																
第45回全国育樹祭大分県実行委員会 （農林水産部森林保全課）	1月16日	財政的援助	令和4年度第45回全国育樹祭大分県実行委員会負担金																
大野郡森林組合 （農林水産部森林整備室）	10月23日	財政的援助	令和4年度大分県造林事業補助金 令和3年度間伐材等安定供給事業費補助金 等																
山国川流域森林組合 （農林水産部森林整備室）	11月2日	財政的援助	令和4年度大分県造林事業補助金 令和4年度災害に強い森林づくり推進事業費補助金 等																
公益財団法人森林ネット おおいた （農林水産部森林整備室、林務管理課）	11月20日 及び21日	財政的援助	令和4年度大分県造林事業補助金 令和4年度林業新規参入者総合支援事業費補助金 等																
		出資	出納その他の事務の執行																
株式会社ゾオグリーン （農林水産部森林整備室、林務管理課）	12月13日	公の施設の管理	大分県林業研修所及び大分県県民の森施設の管理																
		財政的援助	令和4年度大分県造林事業補助金 令和3年度林業事業体強化推進事業費補助金 等																
株式会社トライ・ウツト （農林水産部森林整備室）	1月19日	財政的援助	令和4年度大分県造林事業補助金																
株式会社大分国際貿易センター （土木建築部港湾課）	12月1日 1月18日	出資	出納その他の事務の執行																
		公の施設の管理	大分港大在コンテナターミナルの管理																
株式会社おおいた観光カービズ （土木建築部港湾課）	12月25日	公の施設の管理	別府港機械管理駐車場、県営3号上屋及び石垣地区緑地の管理																
		公の施設の管理	大分スボーツ公園、高尾山自然公園及び大分県立武道スボーツセンターの管理																
株式会社大宣 （土木建築部公園・生活排水課、教育庁体育保健課）	11月6日 及び7日	公の施設の管理	大洲総合運動公園及び大分県立フエンソング場の管理																
		公の施設の管理																	
フアピルス・フレンジング大分共同事業体 （土木建築部公園・生活排水課、教育庁体育保健課）	12月20日	公の施設の管理																	
		公の施設の管理																	
大分県住宅供給公社 （土木建築部建築住宅課）	10月2日 及び3日 11月2日	出資	出納及びその他の事務の執行																
<p>(2) 財務監査（臨時監査） 監査対象団体に対する監査と併せて、関係所属の関与の状況を確認するため、以下のとおり財務監査（臨時監査）を実施した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>監査対象所属 （関係団体）</th> <th>実施月日</th> <th>区分</th> <th>財務監査（臨時監査）の実施内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企画振興部交通政策課 （大分県空港利用促進期成会）</td> <td>2月16日</td> <td>財政的援助</td> <td>令和4年度大分空港利用促進期成会負担金</td> </tr> <tr> <td>生活環境部私学振興・青少年課 （学校法人岩田学園）</td> <td>2月8日</td> <td>財政的援助</td> <td>令和4年度大分県私立学校保健特別対策事業費補助金</td> </tr> <tr> <td>土木建築部港湾課 （株式会社大分国際貿易センター、株式会社</td> <td>2月9日</td> <td>公の施設の管理</td> <td>大分港大在コンテナターミナルの管理 別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地の管理</td> </tr> </tbody> </table>				監査対象所属 （関係団体）	実施月日	区分	財務監査（臨時監査）の実施内容	企画振興部交通政策課 （大分県空港利用促進期成会）	2月16日	財政的援助	令和4年度大分空港利用促進期成会負担金	生活環境部私学振興・青少年課 （学校法人岩田学園）	2月8日	財政的援助	令和4年度大分県私立学校保健特別対策事業費補助金	土木建築部港湾課 （株式会社大分国際貿易センター、株式会社	2月9日	公の施設の管理	大分港大在コンテナターミナルの管理 別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地の管理
監査対象所属 （関係団体）	実施月日	区分	財務監査（臨時監査）の実施内容																
企画振興部交通政策課 （大分県空港利用促進期成会）	2月16日	財政的援助	令和4年度大分空港利用促進期成会負担金																
生活環境部私学振興・青少年課 （学校法人岩田学園）	2月8日	財政的援助	令和4年度大分県私立学校保健特別対策事業費補助金																
土木建築部港湾課 （株式会社大分国際貿易センター、株式会社	2月9日	公の施設の管理	大分港大在コンテナターミナルの管理 別府港機械管理駐車場・県営3号上屋・石垣地区緑地の管理																

<p>おおいた観光サービス)</p>	<p>れるもので、概ね次に該当するもの        ア 違法又は不当な事項で、その程度が重大なもの        イ 故意又は重大な過失が認められるもの        ウ 事務処理等が著しく適正を欠くもの        エ 著しく経済性、効率性、有効性に欠けるもの        (2) 注意事項        是正又は改善を要するものとして、文書により注意することが適当と認められるもので、概ね次に該当するもの        ア 違法又は不当な事項で、その程度が比較的軽微なもの        イ 過失が認められるもの        ウ 事務処理等が適正を欠くもの        エ 経済性、効率性、有効性に欠けるもの        2 指摘事項        (1) 財政的援助団体等監査</p>
<p>土木建築部公園・生活排水課 (株式会社大宣)</p>	<p>株式会社大宣        公の施設        の管理        大分スポーツ公園の管理</p>
<p>大分県中部振興局 (一般社団法人なごり雪の会)</p>	<p>財政的援助        令和4年度大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金</p>
<p>3 監査の主眼        財政的援助を与えているものなどの資金収支に着目した監査を行うほか、次の事項について重点的に監査した。        (1) 出資団体        ア 経理事務について、内部けん制及び点検・照合体制が確立され、有効に機能しているか        イ 経営成績及び財務状態は良好か (経営上のリスクの確認等)        (2) 補助金等交付団体        ア 補助金等の経理処理上の責任体制は確立されているか        イ 補助事業は補助条件等に従って執行されているか        (3) 公の施設の実行を管理している団体        ア 基本協定の各規定に基づき手続は、適正に行われているか        第2 監査の結果        1 総括        財政的援助団体等監査を実施した結果、11団体において4件の指摘事項及び8件の注意事項があった。        その他の団体においては、指摘事項又は注意事項に該当する事項はなく、財政的援助に関する事務が概ね適正に執行されたものと認められた。        また、財務監査(臨時監査)を実施した結果、5所属において5件の指摘事項及び3件の注意事項があった。        なお、指摘事項と注意事項の区分は以下のとおりである。        (1) 指摘事項        是正又は改善を要するものとして、文書により嚴重に注意することが適当と認めら</p>	<p>監査対象団体 (関係所属)        区分        財政的援助        出資        大分県土地開発公社 (土木建築部用地対策課)        大分県土地開発公社 (土木建築部用地対策課)        株式会社大宣 (土木建築部公園・生活排水課)        大分県住宅供給公社 (土木建築部建築住宅課)        (2) 財務監査(臨時監査)</p> <p>監査結果        大分県造林事業補助金(森林環境保全直接支援事業)について、単価を誤って交付申請を行ったことにより、補助金を過大に受領している事例が複数認められた。        職員の通勤手当について、県の規程を準用しているにもかかわらず、給与改定内容を反映させなかったことから、9箇月もの長期にわたり、多数の職員に対する支給額不足が生じている事例が認められた。        大分スポーツ公園使用料徴収事務の実施にあたり、一部の施設について長期間にわたり大分県使用料及び手数料条例の規定と異なる額の使用料を徴収している事例が認められた。        職員の通勤手当について、県の規程を準用しているにもかかわらず、給与改定内容を反映させなかったことから、9箇月もの長期にわたり、多数の職員に対する支給額不足が生じている事例が認められた。</p>

監査対象所属 (関係団体)	区分	監 査 結 果	
		監 査 結 果	監 査 結 果
企画振興部交通政策課 (大分空港利用促進期成会)	財政的援助	大分空港利用促進期成会の経理処理について、7期も長きにわたり多額の繰越金が発生しているにもかかわらず、県等負担金の額が見直されていない事例が認められた。	大分空港利用促進期成会の経理処理について、7期も長きにわたり多額の繰越金が発生しているにもかかわらず、県等負担金の額が見直されていない事例が認められた。
土木建築部港湾課 (株式会社大分国際貿易センター)	公の施設管理	大分港大在コンテナターミナルの施設使用料について、未納者に対して督促状を発することなく、指定管理者に業務外の延滞金の徴収を行わせた事例が認められた。	大分港大在コンテナターミナルの施設使用料について、未納者に対して督促状を発することなく、指定管理者に業務外の延滞金の徴収を行わせた事例が認められた。
土木建築部公園・生活排水課 (株式会社大宣)	公の施設管理	重要物品を含む指定管理者への物品貸付けについて、必要な手続をとらずに、長期間にわたり多数行っている事例が認められた。	重要物品を含む指定管理者への物品貸付けについて、必要な手続をとらずに、長期間にわたり多数行っている事例が認められた。
3 注意事項			
(1) 財政的援助団体等監査			
監査対象団体 (関係所属)	区分	監 査 結 果	
	財政的援助	人文棟玄関・バルコニー防水改修工事について、複数の業者から見積書を徴することなく一者随意契約を締結している事例が認められた。	人文棟玄関・バルコニー防水改修工事について、複数の業者から見積書を徴することなく一者随意契約を締結している事例が認められた。
一般社団法人なごり雪の会 (企画振興部おおい)	財政的援助	大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金(地元)にゆかりのある音楽を活用した地域文化振興事業)の補助対象である映像及び音響機材使用料について、理事が立	大分県地域活力づくり地域創生事業費補助金(地元)にゆかりのある音楽を活用した地域文化振興事業)の補助対象である映像及び音響機材使用料について、理事が立
	出資	庁舎等清掃等業務委託について、業務仕様書で定めた簡易専用水道設備の清掃業務に係る履行報告書が提出されていらないなど履行確認が不十分な事例が認められた。	庁舎等清掃等業務委託について、業務仕様書で定めた簡易専用水道設備の清掃業務に係る履行報告書が提出されていらないなど履行確認が不十分な事例が認められた。
(2) 財務監査(臨時監査)			
監査対象所属 (関係団体)	区分	監 査 結 果	
	財政的援助	生活環境部私学振興・青少年課 (学校法人岩田学園)	令和3年度大分県私立学校保健特別対策事業(学校等における感染症対策等支援事業)に係る工事請負契約について、完成写真に対比する施工前及び施工中の写真が添付されておらず、事業の実施状況の確認が不十分なまま額の確定及び補助金の支出を行っている事例が認められた。
土木建築部港湾課 (株式会社おおいた観光サービス)	公の施設管理	株式会社おおいた観光サービス (土木建築部港湾課)	別府港の機械管理駐車場等の指定管理業務により生じた令和3年度実利益の一部について、基本協定書に基づく処分をしていない事例が認められた。
大分県中部振興局	財政的援助	大分県農文化公園等に係る指定管理業務について、特別清掃(ワックス掛け及び害虫駆除)を基本協定書に基づき作成した業務計画書どおり実施していない事例が認められた。	大分県農文化公園等に係る指定管理業務について、特別清掃(ワックス掛け及び害虫駆除)を基本協定書に基づき作成した業務計画書どおり実施していない事例が認められた。
大分県農工商連合会 (商工観光労働部商工観光労働企画課)	財政的援助	大分県農工商連合会 (商工観光労働部商工観光労働企画課)	住居手当について、当該住宅の最初の1箇月分の賃料は発生しないものとする特約事項を見落とし、過大に支給した事例が認められた。
公益社団法人大分県農業農村振興公社 (農林水産部地域農業振興課)	公の施設管理	公益社団法人大分県農業農村振興公社 (農林水産部地域農業振興課)	大分県農業文化公園等に係る指定管理業務について、特別清掃(ワックス掛け及び害虫駆除)を基本協定書に基づき作成した業務計画書どおり実施していない事例が認められた。
学校法人大分聖公学園 (福祉保健部こども未来課)	財政的援助	学校法人大分聖公学園 (福祉保健部こども未来課)	事務職員の人件費について、法人の給与規程に定められていない職員手当を支給している事例が認められた。
大分県商工連合会 (商工観光労働部商工観光労働企画課)	財政的援助	大分県商工連合会 (商工観光労働部商工観光労働企画課)	事務職員の人件費について、法人の給与規程に定められていない職員手当を支給している事例が認められた。
大分県商工連合会 (商工観光労働部商工観光労働企画課)	財政的援助	大分県商工連合会 (商工観光労働部商工観光労働企画課)	住居手当について、当該住宅の最初の1箇月分の賃料は発生しないものとする特約事項を見落とし、過大に支給した事例が認められた。
大分県農工商連合会 (商工観光労働部商工観光労働企画課)	財政的援助	大分県農工商連合会 (商工観光労働部商工観光労働企画課)	住居手当について、当該住宅の最初の1箇月分の賃料は発生しないものとする特約事項を見落とし、過大に支給した事例が認められた。
大分県農工商連合会 (商工観光労働部商工観光労働企画課)	財政的援助	大分県農工商連合会 (商工観光労働部商工観光労働企画課)	住居手当について、当該住宅の最初の1箇月分の賃料は発生しないものとする特約事項を見落とし、過大に支給した事例が認められた。

<p>(一般社団法人なごり雪の会)</p>	<p>助</p>	<p>ゆかりのある音楽を活用した地域文化振興事業)の補助対象である映像及び音響機材使用料について、契約内容を十分に確認しないまま額の確定を行った事例が認められた。</p>		<p>措置状況① 職員に対しては常日頃から、運転時には細心の注意を払うよう指導しているが、再度交通安全遵守を徹底するよう全職員に対して訓示するとともに、佐伯警察署の署員を招いて交通安全講話を行うなど、職員の交通安全に対する意識向上を図っている。</p>
<p>第3 監査意見</p>	<p>令和5年度の財政的援助団体等監査は、対象団体の内部統制の状況等を重点項目として実施した。</p>	<p>その結果、未だに団体の経理規程が作成されていない事例や、準用する県規程の確認不足による事務処理の誤りなどの事例が確認された。</p> <p>また、団体を所管する所属については、指定管理者の業務執行状況や補助金交付団体から提出された実績報告書の確認不足等に加え、法令の認識不足等による関係所属自らの不適正な事務処理の事例も見受けられた。</p> <p>財政的援助団体等については県との協定、補助金交付要綱、団体の内規等に則った事業実施が求められるが、特に県職員が事務を兼務する任意団体については、厳格な事務処理をすべきである。</p> <p>今後、財政的援助団体等の事業活動が適正に実施されるよう努められたい。</p>	<p>大分県豊肥振興局 大野川上流開発事業事務所</p>	<p>令和5年5月26日、 令和5年6月30日</p> <p>措置状況② 給与の支給について、資金前渡口座に振り込まれた当日に支払わなかった上に、そのまま資金前渡口座に保管し、1月以上遅れて支給した事例が認められた。</p> <p>措置状況③ 給与などで資金前渡がある場合は、関係所属へ支払日の確認を行い、振込日当日に必ず記帳・払出しを行うこととした。</p> <p>さらに、遺漏がないよう、少なくとも週に1回以上の通帳記帳を行い、早期対応に努めることとした。</p> <p>指摘事項① 工事用道路としての土地の使用について、大分県農林水産部用地事務取扱要領によらず口頭承諾のみで行った事例が認められた。</p> <p>措置状況④ 所属内で事案の詳細を共有するなど、再発防止に努める。</p> <p>今後は、工事に必要な土地の使用に当たっては、用地事務取扱要領の定めに沿って、工事着手前の土地賃貸借契約の書面による締結を徹底し、起工伺の際に書面による土地賃貸借契約の有無を複数職員の職員により確認する。</p>
<p>1 指摘事項についての措置状況</p>		<p>監査実施日</p>	<p>監査結果の指摘事項及びその措置状況</p>	
<p>(知事部局・総務部)</p>		<p>大分県南部振興局</p>	<p>令和5年5月31日から6月2日まで、 令和5年7月21日</p>	<p>指摘事項① 公用車を損傷させたことにより、県に多額の損害を生じさせた事例が認められた。</p>

令和六年三月二十六日

大分県報号外(監査公表)

	<p>積算要領)によらず直接人件費等を積算するなど、設計積算が適正でない事例が認められた。</p> <p>措置状況② 令和5年11月以降分は、庁舎管理でニューアルに基づき積算により新たに発注を行った。 今後は、適正な積算であるか確認するため、決裁時に庁舎管理でニューアルなどの積算根拠を添付するとともに、複数の職員によるチェック体制を強化する。</p> <p>指摘事項③ 精算を伴う委託について、事業計画書及び収支予算書が提出されていないにもかかわらず、相手方の事業成績報告書のみで実績確認と精算を行った事例が認められた。</p> <p>措置状況③ 所属内で事案の詳細を共有するとともに、今後の委託業務においては、「委託契約事務必携」等に基づき、複数の職員において必要書類やフローなどを十分確認するなど、再発防止に努める。</p>		<p>況を把握する進捗状況一覧表を作成するとともに、事業の進捗管理を早い段階から複数の職員で行うよう体制を強化した。</p>
<p>(知事部局・商工観光労働部)</p>	<p>経営創造・金融課 令和5年6月16日、 令和5年7月4日</p> <p>指摘事項 令和4年度大分発ニュービジネス発掘・育成事業費補助金について、10月に提出された遂行状況報告書では事業計画書の内容を漏らしておらず、事業の完了が危ぶまれたにも関わらず、口頭による指導のみで適時・適切な指導等を行わないまま年度末を迎えることになった。3月末になり初めて事業遂行命令書を発出したものの、回答が無い状態のまま実績報告書を受理するなど、極めて不適正な事務の事例が認められた。</p> <p>措置状況 補助事業者への指導を徹底するため、遂行状</p>	<p>(知事部局・農林水産部)</p> <p>畜産振興課 令和5年7月21日、 令和5年8月21日</p>	<p>指摘事項 旅費について、ETCカード及び法人カードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。</p> <p>措置状況 旅行命令を発していないことが確認された27件について、事後に旅行命令を発する処理を行い、旅費の追給を行った。 再発防止に向け、旅行命令を発してからETCカード等の交付を受けるよう職員に周知徹底した。あわせて、ETCカード等使用簿に「旅行命令提出・確認欄」を設け、ETCカード等の交付の都度、総務事務システムで旅行命令の有無を確認することとした。</p>
	<p>(知事部局・土木建築部)</p> <p>港湾課 令和5年7月7日、 令和5年8月7日</p> <p>指摘事項 旅費について、ETCカード及び法人カードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。</p> <p>措置状況 旅行命令を発していないことが確認された19件について、事後に旅行命令を発する処理を行い旅費の追給を行った。 再発防止のため、旅行命令を発してからETCカード等の交付を受けるよう職員に周知徹底するとともに、ETCカード等の交付に当たっては、ETCカード使用簿等に旅行命令確認欄を新設し、申請者と管理者のダブルチェックを行うこととした。 また、旅行命令を発せずに旅行することがないよう、管理者において旅行命令申請状況の確認を行うこととした。</p>	<p>(知事部局・土木建築部)</p>	



<p>中津土木事務所</p>	<p>令和5年6月7日から6月8日まで、令和5年6月29日</p>	<p>指摘事項① 旅費について、ETCカードを利用し県内旅行をしたにもかかわらず、旅行命令を発していない事例が認められた。</p> <p>措置状況① 旅行命令を発していないことが確認された17件について、事後に旅行命令を発する処理を行い旅費の追給を行った。</p> <p>再発防止のため、旅行命令を発してからETCカードの交付を受けるよう職員に周知徹底するとともに、ETCカードの交付に当たっては、ETCカード使用簿に旅行命令確認欄を新設し、申請者と管理者のダブルチェックを行うこととした。</p> <p>また、旅行命令を発せずに旅行することがないよう、管理者において旅行命令申請状況の確認を行うこととした。</p> <p>指摘事項② ETCカードの管理について、令和3年度の監査で注意事項とされていたにもかかわらず、本年度の監査において、再びETCカードの保管責任者の指定漏れ等、同様の事例が認められた。</p> <p>措置状況② 保管責任者の指定については、事後に事務処理を行った。</p> <p>また、保管責任者は毎年度指定が必要であることを、庶務班員に対して周知徹底するとともに、「リスク発現状況記録簿」及び「リスク一覧表」に追加し、再発防止に努める。</p>
<p>(各種委員会)</p>		
<p>議会事務局</p>	<p>令和5年6月21日</p>	<p>指摘事項 公用車の物損事故により、県に多額の損害を生じさせた事例が認められた。</p>
<p>(病院局)</p>		<p>措置状況 事故を起こした職員に対しては嚴重注意を行ったほか、全職員に対しても、あらためて交通法規の遵守と交通事故防止について周知徹底を行った。</p> <p>今後も、課長会議等を通じて定期的に注意喚起を行い、交通事故の再発防止に努める。</p>
<p>病院局</p>	<p>令和5年5月30日から6月1日まで、令和5年6月20日</p>	<p>指摘事項 清掃等業務委託について、予定価格の積算に当たり、業務管理費率及び一般管理費率を庁舎管理マニュアル(平成31年3月改訂版)で示された範囲とすべきところ、誤って改訂前の率を用いたことにより、過小な積算額による入札・契約がなされた事例が認められた。</p> <p>措置状況 今後は、担当者はもとより班総括や他の班員など複数の職員が、庁舎管理マニュアルや積算の根拠となる資料が最新のものであるか、確認の徹底を図るとともに、令和4年度から当院で開始した内部統制制度の「リスク一覧表」に「委託業務設計の積算誤り」の項目を盛り込み、事務局内で共有して引き継ぐことにより、再発防止に努めていく。</p>
<p>(警察本部・警務部)</p>		
<p>総務課</p>	<p>令和5年7月26日、令和5年8月24日</p>	<p>指摘事項 タブレットを損傷させたことにより、県に多額の損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況 損傷事案発生後、課員に対して、物品の適切な管理及び損傷防止に関する指導を行い、再発防止を図った。</p> <p>また、タブレットにカバーケース及び保護フィルムを装着し、落下等の衝撃を緩和するための措置を講じた。</p>

令和六年三月二十六日

大分県報号外(監査公表)

		引き続き、日頃から精密機器を丁寧かつ慎重に取り扱うよう周知徹底の上、再発防止に努めていく。			
2 注意事項についての措置状況					
監査対象機関	監査実施日	監査結果の注意事項及びその措置状況			
(知事部局・総務部)					
人事課	令和5年6月22日、 令和5年8月4日	<p>注意事項 ノートパソコンを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況 会議等において、所属職員に対し損傷事案の発生原因等について情報共有し、所属に配備された物品の適切な管理・取扱いについて指導を行った。</p> <p>今後、引き続きあらゆる機会を通じて、物品の適正管理及び損傷防止について周知徹底を行い、再発防止に努める。</p>			
大分県中部振興局	令和5年4月26日 から4月28日まで、 令和5年6月20日	<p>注意事項① 令和5年3月6日に交付決定取消処分を行った補助金3千万円について、補助金返還請求書を同日付で送付したが、年度末時点で未収となっている事例が認められた。</p> <p>措置状況① 納付期限経過後、補助事業者の代理人に対して、令和5年4月14日に督促状を発し、5月以降毎月、催告を行っている。相手方に関して10月19日付で破産手続きが開始され、11月に債権報告が行われた。</p> <p>今後は、令和6年1月に予定されている債権者集会に参加し、裁判所と破産管財人の手続きに従い、適切に対応する。</p> <p>なお、補助金の採択に当たっては、これまでも補助事業者の事業計画や資金調達について慎重に審査してきたが、今後は、高額案件につい</p>	大分県西部振興局	令和5年5月9日 から5月11日まで、 令和5年6月6日	<p>注意事項① 業務委託契約について、仕様書に業務内容等を具体的に記載しておらず、調査報告書に添付すべき書類に不備がある事例が認められた。</p> <p>措置状況① 業務の具体的な内容については、受託者に対</p>
			大分県南部振興局	令和5年5月31日 から6月2日まで、 令和5年7月21日	<p>注意事項 鳥獣害防止柵設置工事について、施工中の工事と分離して施工すべき工事を追加工事とし、工期末にまとめて3割を超えた変更契約をしていた事例が認められた。</p> <p>措置状況 今後は、土木工事設計変更ガイドライン等を周知徹底するとともに、変更額が3割を超える場合は本課への事前相談を徹底し記録を作成するなど、適切な内部チェック体制を構築し、工事発注や変更契約業務に対し遺漏のないように努めることとした。</p>
					<p>ては、本課に協議することとし、補助事業者の経営の健全性をより厳密に確認することで、再発防止に取り組む。</p> <p>注意事項② 物品の管理について、公用車の鍵を紛失したにもかかわらず、大分県会計規則第21条に定める事故報告書を提出していない事例が認められた。</p> <p>措置状況② 公用車の鍵の紛失は、大分県会計規則第21条に定める出納員が管理する物品の亡失であり、亡失の際の事故報告について職員に周知徹底するとともに、今後は、鍵の返却状況を管理者がその都度確認する。</p> <p>万が一紛失事案が発生した場合は、遅滞なく事故報告を届け出ることとする。</p>

	<p>して口頭で指示を行っていたが、今後、仕様書に具体的に記載することとした。</p> <p>報告書については、委託業者に提出書類の不備があったことを伝え、実施結果が確認できる写真の提出を受けた。</p> <p>今後は、所属内において委託業務契約に係る研修を行い、職員の知識やスキルを向上させるとともに、執行管理表を活用し、担当職員のみならず部長・班総括など複数の職員によるチェックを徹底する。</p> <p>また、会計部門の職員が仕様書、業務報告書に記載する内容等に関する審査を行い、不備がないように努める。</p> <p><b>注意事項②</b> 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p><b>措置状況②</b> 局内部長会議等を通じた繰り返し注意喚起や、シミュレーターによる実技を含む交通安全講習の実施に加えて、警察署と連携した事故多发地点のケーススタディなどの研修により、職員の交通安全意識の高揚を図った。</p> <p>今後も交通事故等の発生防止、安全運転の励行及び公用車の適切な管理について、職員への指導を徹底する。</p>		<p>る。</p> <p>特に年度当初における案件については、遺漏のないよう、必要な事案は引継ぎ事項として班内で必ず共有する。</p> <p><b>注意事項②</b> 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p><b>措置状況②</b> 事故発生後、速やかに運転者に対し、安全運転や事故防止等の指導を行った。</p> <p>また、所属職員に対しては、局部長会議や安全運転講習会において、交通事故防止及び交通法令の遵守について注意喚起を行うとともに、毎月、庁内連絡で交通事故防止の注意喚起を実施している。</p> <p>今後も、日頃から交通事故防止の呼びかけや安全運転指導を徹底し、交通安全講習会の開催等により安全運転に対する意識を高め、交通事故の再発防止に努める。</p>
大分県北部振興局	令和5年4月26日から4月28日まで、令和5年6月16日	(知事部局・企画振興部) 芸術文化スポーツ振興課	<p><b>注意事項①</b> 「指定管理施設サービスマン推進事業」により実施した所管施設の修繕業務について、仕様書と異なる施工や、検査の日付が納品の日より前になっているなどの事例が認められた。</p> <p><b>措置状況①</b> 修繕金額に影響しない軽微な仕様変更であったため、口頭確認のみで施工を継続したが、今後は、書面により変更手続を行うなど事務手続に遺漏がないように努める。</p> <p>また、書類に記載された納品日の誤りをチェックできていなかったため、今後は決裁時に複数職員が必要書類を念入りにチェックすることを所属内で徹底する。</p>
	<p><b>注意事項①</b> 行政財産の貸付料（自動販売機の設置）について、「県有施設における自動販売機設置事業者の選定に係る事務処理要領」に定める納期限までに徴収していない事例が認められた。</p> <p><b>措置状況①</b> リスク発現状況記録簿により、今回の事案の所属内での共有を行った。</p> <p>今後は調定予定一覧表を作成し、総括・担当を含め班内で毎月の調定予定を把握するとともに、納入通知書の発行状況や収納情報を確認す</p>	令和5年7月13日、令和5年8月2日	

		<p>注意事項② 旧香りの森博物館の所蔵品の部外貸付けについて、年1回以上の現品照合等適正な管理を行っていないため、定期監査時において一部の物品（美術品等）が確認できないなど、不適切な物品管理の事例が認められた。</p> <p>措置状況② 現在、所蔵品の現地調査を実施中である。今後は貸付先への指導や所蔵品の年1回の現物確認実施方法等を検討の上、適切な物品管理に取り組んでいく。</p>	<p>人権尊重・部落差別解消推進課</p>	<p>められた定期点検整備を行っていない事例が認められた。</p> <p>措置状況 車検期限については、所属内で共有され徹底されており、定期点検時期についても執務室内、公用車内などに明記するとともに、リスタ一覧表の項目に新たに追加し、「車検・点検一覧表」により引き継ぎの徹底を行うこととした。</p>
<p>(知事部局・福祉保健部)</p>	<p>子ども・家庭支援課 令和5年6月29日、 令和5年7月31日</p>	<p>注意事項 児童措置費負担金償還金について、前年度と比較して、収入未済額が1割以上増加し収納率も低下しており、その額は依然として多額なことが認められた。</p> <p>措置状況 児童相談所では、措置開始のタイミングで保護者への納付指導を徹底するなど、新たな滞納の発生防止に努めている。 また、市福祉事務所等と保護者の家庭状況を共有するなどの連携強化に取り組むとともに、年2回の「徴収強化月間」では、文書や電話・家庭訪問による催告等を集中実施し、徴収強化を図っている。 なお、令和3年度からは、保護者の状況が最も容易に把握できる児童相談所が滞納整理を実施するよう業務の見直しを行っており、引き続き市福祉事務所との緊密な連携を図り、未納者に対する働きかけを強化するなど、効果的な納入指導に取り組んでいく。</p>	<p>(知事部局・商工観光労働部)</p> <p>工業振興課</p>	<p>令和5年6月13日、 令和5年7月3日</p> <p>注意事項 令和4年度に使用予定として予算計上された令和4年度人権啓発に関する横断幕について、年度内に使用予定がないにもかかわらず、年度末になり作成した事例が認められた。</p> <p>措置状況 啓発物の作成については、発注時期や有効性などを早期に判断することとし、今後は適正な時期の予算執行に努める。今回作成した横断幕は、8月の差別をなくす運動月間や12月の人権週間等、毎年の人権行事で活用する。</p>
<p>(知事部局・生活環境部)</p>	<p>うつくし作戦推進課 令和5年6月14日、 令和5年7月3日</p>	<p>注意事項 公用車について、道路運送車両法第48条に定</p>	<p>令和5年6月21日、 令和5年7月4日</p>	<p>注意事項 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況 事故発生の翌日に所属内で事例の周知を図り、安全運転の励行による交通事故防止を改めて徹底した。 公務旅行出発時に所属長や班総括から交通事故防止を呼びかけるなど、今後とも、より一層、交通事故等の発生防止、安全運転の励行及び公用車の適切な管理について、職員への指導を徹底する。</p>

<p>令和5年7月4日</p>	<p>令和4年度県城版DMOプラットフォーム機能強化事業委託（精算を伴う委託）について、委託業務実施計画書に、予算額に係る内訳や人数、業務内容等を記載した資料がないまま委託契約を行った。さらに、本来、充当すべき職員の人件費でなく、経営管理部職員の人件費全額を計上した委託業務実績報告書に基づき額の確定を行った事例が認められた。</p> <p>措置状況 令和5年度の委託業務実施計画書については、予算額に係る内訳や人数、業務内容の詳細を明記した。来年度以降も実施計画書の明記を徹底し、委託業務内容を明確にする。 また、DMO専門人材の人件費については、委託業務を担当する観光企画部の職員に充当するとともに、業務内容、業務量等実績の確認を徹底する。</p>		<p>ことから、事故後の安全衛生委員会において再発防止策について協議するとともに、職員全員に対して注意喚起を行い、安全確認の再徹底を図った。 今後の方針としては、日頃から職員に対して運転時の安全確認を徹底するとともに、令和5年度は職員の安全運転意識の向上を図るための交通安全講話を7月と12月の2回実施した。</p>
<p>(知事部局・農林水産部)</p> <p>地域農業振興課 令和5年7月26日、 令和5年8月8日</p>	<p>注意事項 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況 事故発生後速やかに本人及び所内全職員に対し、注意喚起と事故防止のための声かけを実施した。 今後とも、日頃から交通事故防止の呼びかけや安全運転指導を徹底するとともに、交通安全講習会の開催等により安全運転に対する意識を高める。</p>	<p>(企業局)</p> <p>企業局 令和5年6月2日、 令和5年6月5日 から6月6日まで、 令和5年6月20日</p>	<p>注意事項① 休職者の期末手当について、期末支給割合が誤って計算され、過大支給された事例が認められた。</p> <p>措置状況① 過大支給分については、速やかに返納処理を行った。 今後は、条例及び規則による根拠の把握・再確認を行い、支給割合の算定確認を十分に行うとともに、複数の職員によるチェック体制を強化し、適正な事務執行に努める。</p>
<p>(知事部局・土木建築部)</p> <p>佐伯土木事務所 令和5年6月1日 から6月2日まで、 令和5年7月21日</p>	<p>注意事項 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況 公用車後退時の安全確認不足に起因していた</p>	<p>宇佐土木事務所 令和5年5月30日 から5月31日まで、 令和5年6月16日</p>	<p>注意事項 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p> <p>措置状況 事故発生後、職員全員に対して注意喚起を行い、交通事故防止の再徹底を図った。 今後の方針として、日頃から職員に対して運転時の安全確認及び交通事故防止の徹底を図るとともに、令和5年度は職員の安全運転意識の向上を図るための所内交通安全研修（6月）を実施し、また、地区安全衛生協議会主催の交通安全講習会（10月）に職員を参加させた。</p> <p>注意事項② 公用車を損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。</p>

令和六年三月二十六日

大分県報号外（監査公表）

		<p>措置状況② 事故を起こした職員に対しては、所属長から安全運転の徹底について指導した。また、全職員に対して改めて所属長会議や安全衛生委員会などで注意喚起を行うとともに、交通法規の遵守と交通事故防止について周知徹底した。さらに、全職員を対象に警察署員を講師とする交通安全講習会を開催した。 今後もし引き続き、会議など機会ある度に事故防止対策の指導や注意喚起を行い、交通安全意識の高揚を図り交通事故の再発防止に努める。</p>	<p>令和5年8月24日</p>	<p>記者会見用バックボードを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。  措置状況 所属の例会時等を通じて、個々の物品の特性を良く理解して取り扱うよう課員に指導した。今後も、個々の製品の特性を十分理解した上で、それに応じた適切な取扱いを行うように課員に指導を徹底し、再発防止に努める。</p>															
<p>（教育庁）</p>	<p>令和5年7月3日、令和5年8月3日</p>	<p>注意事項 公用車について、道路運送車両法第48条に定められた定期点検整備を行っていないことが認められた。  措置状況 担当者間で定期点検整備の根拠となる道路運送車両法を改めて確認するとともに、公用車ごとに定期点検整備にかかる期限等を複数で確認するチェック表を作成し、再発防止に努める。</p>	<p>令和5年7月26日、令和5年8月24日</p>	<p>注意事項 テレビ会議用カメラを損傷させたことにより、県に損害を生じさせた事例が認められた。  措置状況 損傷事案発生後、該当職員を含む全課員に対し例会等において損傷事案の概要や原因を情報共有し、物品の適切な取扱いについて指導した。  今後も引き続き、あらゆる機会を通じて物品の適正管理と損傷事案の防止など基本事項を徹底させ、再発防止に努める。</p>															
<p>教育人事課</p>	<p>令和5年6月30日、令和5年8月3日</p>	<p>注意事項 郵便切手の購入について、支出負担行為の起票日が、郵券証紙類受払簿に購入として整理されている日の翌日になっている等、整合性のない事例が複数認められた。  措置状況 今後は、発注何いや切手受入れ時の郵券証紙類受払簿該当部分の写しを会計書類と合わせて経理担当者へ提出することで、納品日等の確認を確実に伝えるよう徹底し、適切な会計処理に努める。</p>	<p><b>監査委員公表第720号</b> 令和5年12月26日付け監査第691号で提出した定期監査の結果に関する報告に対し、大分県知事及び教育委員会教育長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表する。 令和6年3月26日</p>	<p>1 注意事項についての措置状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>監査対象機関</th> <th>監査実施日</th> <th>監査結果の注意事項及びその措置状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大分県監査委員</td> <td>長谷尾</td> <td>雅通</td> </tr> <tr> <td>大分県監査委員</td> <td>長野</td> <td>恭子</td> </tr> <tr> <td>大分県監査委員</td> <td>古手川</td> <td>正治</td> </tr> <tr> <td>大分県監査委員</td> <td>吉村</td> <td>哲彦</td> </tr> </tbody> </table>	監査対象機関	監査実施日	監査結果の注意事項及びその措置状況	大分県監査委員	長谷尾	雅通	大分県監査委員	長野	恭子	大分県監査委員	古手川	正治	大分県監査委員	吉村	哲彦
監査対象機関	監査実施日	監査結果の注意事項及びその措置状況																	
大分県監査委員	長谷尾	雅通																	
大分県監査委員	長野	恭子																	
大分県監査委員	古手川	正治																	
大分県監査委員	吉村	哲彦																	
<p>（警察本部・刑事部）</p>	<p>令和5年7月27日、</p>	<p>注意事項</p>	<p>（知事部局・福祉保健部）</p>																
<p>刑事企画課</p>																			

<p>高齢者福祉課</p> <p>令和5年6月29日、 令和5年7月31日</p>	<p>注意事項 県購入物品について、大分県社会福祉介護研修センターに係る指定管理基本協定の変更を行わずに、社会福祉法人大分県社会福祉協議会に対して貸付けを行っている事例が認められた。</p> <p>措置状況 社会福祉法人大分県社会福祉協議会と指定管理基本協定書の変更協議を行い、令和5年9月1日付けで、記載の漏れていた物品の追記に係る変更協定書の締結を行った。 今後は、事務処理の漏れがないよう、備品取得の都度、速やかに同協定書の変更手続きを行う。</p>		<p>び副任による書類審査の徹底を図る。</p>
<p>障害福祉課</p> <p>令和5年6月27日、 令和5年7月31日</p>	<p>注意事項 公用車について、道路運送車両法第48条に定められた定期点検整備を行っていない事例が認められた。</p> <p>措置状況 当該車両について、令和5年7月19日に定期点検を実施した。 車両メンテナンス及び運転日報の表紙に点検等の日程を明記し、注意を促した。また、車両管理者及び物品管理担当者並びに班総括のスケジュール表で日程を記入し共有するとともに、所属のリスク一覧表に定期点検の実施について追記し「車両点検等一覧表」により引継を徹底していく。</p>		<p>注意事項① 令和5年度の委託に関しては、特記事項で定めた証明書の提出を行うよう委託業者と再確認した。 今後は、委託契約のチェックリストを作成し所属内で活用することで、適切な会計処理に努める。</p> <p>注意事項② 所属で保管する通常はがきについて、郵便証紙類受払簿に記載していない事例が認められた。 措置状況② 郵便証紙類受払簿に速やかに記載した。 今後は、同受払簿と現物の確認を確実に行う。</p>
<p>(知事部局・農林水産部)</p> <p>農村基盤整備課</p> <p>令和5年7月20日、 令和5年8月21日</p>	<p>注意事項 令和4年度防災減災大分ため池管理システム整備工事の入札について、仕様書に記載した経費を予定価格に計上していない事例が認められた。</p> <p>措置状況 今後、設計図書の決裁において、担当総括及</p>	<p>義務教育課</p> <p>令和5年6月30日、 令和5年8月3日</p>	<p>注意事項 令和4年度認定こども園研修事業委託(精算を伴う委託)について、実施計画書の収支予算書と異なる経費が生じているにもかかわらず、変更契約を行わないまま額の確定・委託料の支出をしている事例が認められた。</p> <p>措置状況 令和5年度の契約においては、承認された実施計画から事業内容や経費の変更を行う場合は変更承認申請が必要であることを契約相手方と</p>

		<p>確認した。          今後は、委託事業者と密に連絡をとりながら事業の進捗だけでなく、経費の支出状況についても実施計画どおりに遂行されているかを確認する。          あわせて、会計事務規則を確認の上、委託契約事務チェックリストを作成し、所属内で共有し活用することで再発防止を図る。</p>	
~~~~~			
<p><b>監査委員公表第721号</b>          令和5年12月1日付け監査第659号で提出した臨時監査の結果に関する報告に対し、大分県教育委員会教育長から、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定により次のとおり公表する。          令和6年3月26日</p>			
1 指摘事項についての措置状況		<p>大分県監査委員 長 谷 尾 雅 通          大分県監査委員 長 野 恭 子          大分県監査委員 古 手 川 正 治          大分県監査委員 吉 村 哲 彦</p>	
監査対象機関	監査実施日	監査結果の指摘事項及びその措置状況	
（教育庁及び教育機関）			
中津北高等学校	令和5年4月14日	<p><b>指摘事項</b>          物品の購入契約等について、本来、支出負担行為を行うべき時期に事務長も気付かず、年度を超えた出納整理期間中に前年度に日付を遡って支出負担行為を行っている事例が多数あるなど、会計事務に係る内部けん制に著しく適正を欠いている事実が認められた。</p> <p><b>措置状況</b>          6月に主管課等から事務指導を受け、執行管理表の活用及び会計書類の見える化を徹底した。          今後は、事務職員相互の内部けん制をより一層強化し、適切な事務処理に努める。</p>	
2 注意事項についての措置状況			
監査対象機関	監査実施日	監査結果の注意事項及びその措置状況	
（教育庁及び教育機関）			
中津支援学校	令和5年4月17日	<p><b>注意事項</b>          庁舎設備の修繕契約について、職員が請求書にゴム印で日付を追記したことにより、不適法（日付が二重表記）となった書類を支出証拠書類として使用するなど、不適切な経理処理の事例が認められた。</p> <p><b>措置状況</b>          不備のあった請求書は適切に処理した。          今後は、不備のある会計書類は再提出を求め等適切な経理処理を徹底する。          また、事務職員相互の内部けん制をより一層強化し、適切な事務処理に努める。</p>	